

「赤心」懸がん

Dream

五代塾 Sinbun (新聞)

Godaijuku

第18号

発行：Dream 五代塾

吹田市千里山西 5-14-17

発行責任者：理事長 川口 建

二〇二三年一〇月二九日、鹿児島大学「鹿児島の近現代」教育研究センター設立一周年記念シンポジウムが、かごしま県民交流センター大会議室で開催され、『新・五代友厚伝』著者八木孝昌（本紙顧問）と井上潤・渋沢栄一記念財団・渋沢資料館顧問が基調講演を担当した。またシンポジウム後半では、丹羽謙治教育研究センター長のコーディネイトのもとに、講演者二人に加えて映画「天外者」の田中光敏監督・寺尾美保立教大学文学部特任准教授・下豊留佳奈オフィスいろは代表によるトークセッションが行われた。

Dream 五代塾顧問 八木孝昌

鹿児島大学「鹿児島の近現代」教育研究センター主催 シンポジウム基調講演 「五代の鉱山業」報告

「ここ」では筆者が行った講演「五代の『弘成館』鉱山業—半田銀山をめぐる—」から、五代の業績のうちでもあまり知られていない本邦初の鉱山業公害防止協定にしぼって報告をする。

一昨年来、高校日本史教科書の「開拓使官有物払い下げ事件」について、五代記述の訂正を求める活動が進められ、教科書会社が記述訂正に応じた流れの中で、五代友厚の再評価が



シンポジウムのトークセッション (撮影：大西基勝)

始まりつつある。当講演はシンポジウムのテーマ「五代友厚と〈鹿児島の近現代〉」に即したものであるとともに、五代再評価の新しい波に沿うものでもある。(本記事は、講演用に作成したパワーポイント原稿に基づいており、その原稿では、大阪商工会議所から提供を受けた同会議所所蔵の半田銀山関係資料を使用した。)

五代の鉱山業と半田銀山取得

五代友厚の鉱山業には大きな志があった。五代の若年期の藩主であった島津斉彬の言葉に「農工ト鉱山八国ノ本ナリ」がある(『島津斉彬言行録』岩波文庫)。富国を自己の生涯の使命とした五代は、明治六年一月一日に鉱山業会社「弘成館」を設立し、「弘成館規則自序」冒頭で「今茲に弘成館を興立し以て永世普久の鴻益を起すべき為に土質の講学を实地に開き山岡土中の礦物を発掘し国家の公益を顕んと欲す」と謳いあげた。「国家公益」のために鉱山業を開始するというのである。旧薩摩藩家老桂久武に宛てた明治六年三月二二日付書状(『五代友厚伝記資料』第一巻)で五代は、「拙僕当春以来、弘成館と申もの興立、鉱山の事務を開き、関西諸国一手に相門候大志を存立、頻に勉勵罷在候」とその「大志」を伝えている。

「弘成館」設立の翌年の明治七年七月に五代は半田銀山を取得した。明治四年入手の奈良の天和山銅山が好業績を挙げていたが、五代

はさらに多数の鉱山を明治七年に買い求め、全国にまたがる一大鉱山業を目指していた。中でも半田銀山には優良銀山としての期待がかかっていた。

岩代国(福島県)の半田銀山は寛文年間(一六六一〜一六七)に発見された。幕府が桑折(こおり)藩所領の銀山とその周辺を直轄領として以降、同銀山は佐渡金山・生野銀山と並び日本三大鉱山のひとつとなった。その後、幕末に幕府が直営を中止し、民間の鉱山として継承されたが、明治三年の火災事故で廃鉱となった。それを五代が求めたのである。

同銀山の再建過程で思いがけないことが起きる。周辺村落の農民から、「鉱山排水によって稲作に悪影響が出るので、稲作期間は工場を休業してほしい」という要求が鉱山側に提出されたのである。農民のこの要求は、幕府直轄時代の経験を根拠としたものであったに相違ない。五代は要求を容れて、四月から九月までの半年間は鉱山の洗鉱を休業するとともに、明治八年には工場排水を浄化するための三つの溜池を築造するという措置をとった。

内務卿巡検と天皇行幸

明治九年秋に天皇が東北を巡幸することとなり、行幸先のひとつに半田銀山が選ばれた。時の内務卿は大久保利通で、そのリーダーシップのもとに殖産興業が重要な国家政策として推進されていた時期であったので、鉱山への行幸は時宜にかなったことであった。行幸予定日は六月二〇日と決まった。

大久保内務卿は天皇行幸に先立って、巡幸先の事前巡検に向かい、六月七日に福島県樺木村中條政恒を伴って半田銀山を訪れた。応対したのは鉱長の吉田市十郎であった。実は五代が薩英戦争の折に英国海軍の捕虜となつたあと、武州下奈良村の名主吉田市右衛門(四代目)の屋敷に潜伏したが、鉱長吉田は吉田市

右衛門の養子であった。五代は暮末に窮地を救ってくれた市右衛門の養子を鉢長に据えることで恩義に報いたのであった。(余談ながら『デジタル版日本人名大辞典+Plus』には吉田市十郎について、「父の跡をつぎ、武蔵幡羅郡(埼玉県熊谷市)の名主となる。・・・福島県半田銀山管理の業績をみとめられ、明治一〇年内務省にはいり、のち大蔵少書記官、会計検査官などをつとめた。明治三九年一〇月二日死去。六二歳とある。半田銀山から内務省への移籍は大久保内務卿の引きか、五代の推挙かのいずれかによるものであろう。)

この巡検には吉田の記録した六月八日付の「大久保内務卿巡検記」(大阪商工会議所所蔵)が残っていて、吉田は「兼テ友厚ヨリ篤ク申含置シ事モ」あるので、半年間の休業にやむをえない面はあるものの、事業的にはいかにもきびしい二人に窮状を訴えている。中條権参事が「分析上(排水の)無害ヲ明知スルアラバ其表ヲ見セラレヨ」と要請したのに対して、吉田は「碩学ノ舎密家(せいみか)化学者ニ非ザレバ、其秤量等ヲ審ニスルコトヲ得ザル言ヲ俟タズ。故ニ分析表ヲ製スルニ至ラザルナリ」と答えている。専門の化学者ではないので、排水分析は手に負えないと説明したのである。

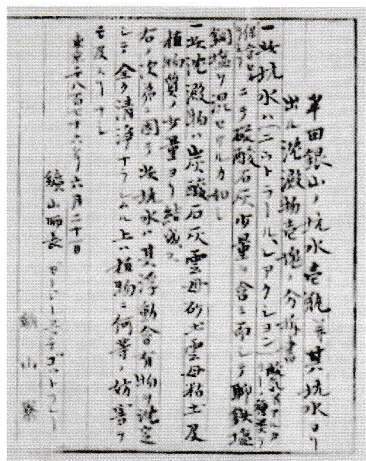
大久保は巡検を終えて、吉田が「五代ノ命令ヲ辱シメズ」に職掌に励んでいることをねぎらい、「国家盛大ノ出鉢ヲ尽力」するよう奮励しているが、半年間休業問題については言及していない。

雨天のために一日順延となった六月二一日、明治天皇の半田銀山への行幸があり、吉田鉢長が案内役を務めた。銀山八工程の天覧ののち、吉田は天皇の御前に召され、随行していた木戸孝允内閣顧問より、「当鉢五代友厚閣鉢より現今の盛況にも立至、国家の公益を致し、殊に近傍人民にも多少(多くの意)の幸福を与へ候事御満足に被忍召」との「御褒詞」に浴した。

六月二三日付坑内濁水分析送達

天皇行幸の翌々日の六月二三日の日付をもつ、鉢山寮(鉢山を司る国の機関)から「半田銀山寮人 五代友厚殿」に宛てた文書が大阪商工会議所に所蔵されている。文面は、「半田銀山坑内濁水分析之義先般出願に付、当寮師長に試験為致候処、その結果は別紙の通りであるから送達する、となつてゐる。別紙文書は「東京千八百七十六年六月二十一日」付の鉢山師長ゼー・ジー・エッチ・ゴットフレイ名の「分析書」で、表題は「半田銀山ノ坑水汚瓶并其坑水ヨリ出ル沈殿物汚塊ノ分析書」である。文面には、検査対象物である「坑水」と「沈殿物」から検出された組成物質を列挙したあと、「右ノ次第ニ因テ此坑水ハ其浮動含有物ヲ沈定シテ全ク清浄ナラシムル上ハ植物ニ何等ノ妨害ヲモ及ス(こと)ナシ」とある。すなわち、「浮遊含有物を沈殿させたあとの坑水は稲苗に無害」と結論づけているのであった。

いったい誰が鉢山寮による分析を出願し、分析材料をそこに持ち込んだのか。大久保内務卿ではない。大久保は半田銀山巡検のあと一泊して翌日米沢へ向かい、東京には戻っていない。では、大久保の意を受けた中條福島県権参事なのか。計画者と実行者が誰であるかは分かつていない。ただ、天皇行幸に併行して驚くべき準備が進められていたのである。



分析書 (大阪商工会議所所蔵)

五代友厚の大久保宛書状

大久保による巡検以前のことであるが、『大久保利通日記』(大久保家蔵版、昭和二年)明治九年五月二二日(月)条に、午後二時に五代を訪ね、八時ごろ帰る、とする記述がある。用件や話の内容は書かれていない。二三日条に「今日ヨリ御先発トシテ発足」とあり、五代訪問の次の日に天皇行幸の先発として東北に向かったと書かれている。他方、『五代友厚伝記資料』第一巻には大久保に宛てた五月二六日付の五代の書状が収録されている。その時点で大久保はすでに旅行中であるが、用件は半田銀山事項であるから、六月七日に予定される半田銀山巡検までに旅先の大久保宿舎に届けばよいのである。その書状には二つの用件が書かれている。

ひとつは「半田鉢山長吉田市十郎差出し申候間、御目通被仰付被下、福島県下の景況も御聞取被下度」とする件で、半田銀山で吉田鉢長に会って、県下の状況をお聞き取りいただきたいと述べている。もうひとつは「何卒御一泊被成下度、然れば半田説、近村への景況も宜、田舎の情は不思議の処にて、人心を治候儀も有之候由」と書いている件で、ぜひ福島で一泊してほしいと頼んでいる。大久保のような政府要人が一泊してくれば、田舎の人たちはそれを多とし、地元農民がもつ半田銀山への見方にもよい影響があるのではないかというのである。それを五代は「田舎の情は不思議の処」と表現している。

大久保の先発直前の五代訪問と五代の大久保宛書状は、二人の間で半田銀山の半年休業という難題が話題にあがっていた可能性を示唆する。

「締約書」(公害防止協定) 締結

態はさらに驚くべき進展を示す。天皇行幸から一八日後、大久保巡検からは一か月後の七月八日、半田銀山と地元五か村代表及び福島県第二区戸長との間で工場排水による公害防止を目的とした「締約書」が締結されたのである。一か月前、吉田鉢長は巡検で「多人数の村民無謂(言われなき)苦情」と嘆いていたのに、その「村民」が締約に応じるとは、いったい何が起きたのか。

「締約書」の内容を見る。

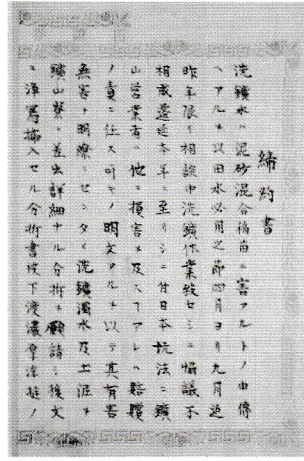
前書きは、「日本坑法ニ鉢山営業者八他二損害ヲ及スコトアレバ賠償ノ責ニ任ズ可キノ明文アルヲ以テ、其有害無害ヲ明瞭ニセンタメ洗鉢濁水及土泥ヲ鉢山寮ニ差出詳細ナル分析ヲ願請シ」たところ、分析の結果無害であることが判明したので、「這回四ヶ所ノ溜井ヲ築造シ、昨八年築造スル三ヶ所ヲ合セテ七ヶ所ノ溜井ヲ以テ濁水ヲ沈殿セシメ、其稲苗ニ患害ヲ及ボサシメズ、間断ナク洗鉢スルニ付、左ノ条々ヲ締結セリ」と述べる。約言すれば、鉢山寮で分析したところ、溜池で浄化した工場排水は植物に無害であることが判明したので、従来の三か所の溜池に新たに四か所を加えた合計七か所の溜池で濁水浄化を継続することとし、もつて工場の休業を終了する、というものである。

次に鉢山寮からの送達文と「分析表」が置かれ、第一条から十条までの規定がそのうしろに並ぶ。第八條は「鉢山機械所ノ下ナル溪間ニ於テ四ヶ所ノ溜井ヲ新造シ、鉢山ニ於テ浚治ノ責ニ任ズ可キ事」と規定し、続く第七條では「旧新七ヶ所浚方ハ、沈殿セル泥沙水面ヨリ三尺ニ至レバ鉢山ニテ必ズ浚治ス可シ」と具體的な浚治基準を示す。

第八條は泥沙管理問題を取り上げ、「浚ヒ上ゲタル泥沙ハ、降雨ノ節ト雖ドモ用水堀ハ流シ入ラザル様捨置ク可キ事」と規定する。そして第九條は洪水被害を想定して、「洪水ニテ溜井ノ土手崩壊シコレガ為ニ村方ノ損害トナリ

タルトキハ、御本県ノ御見分ヲ請ヒ、鉱山ヨリ相当ノ償ヲナスモノトスル事」を規定する。

日付は明治九年七月八日、署名者は鉱山側が五代の代理人と鉱長吉田の二名、地元側は福島県第二区岩代国伊達郡北半田村・南半田村・谷地村・塚野目村・伊達崎村の農民代表三人と福島県第二区戸長との三三人であった。立会人として第二区区長が署名押印している。これが日本における鉱山の最初の公害防止協定であった。



締約所(大阪商工会議所蔵)

締約書に至る推移の推測

六月七日にはその気配もなかったのに、一か月後にどのようにして本格的な「締約書」が締結されたのか。これは大久保内務卿の離れ業と理解する以外に合理的な説明ができておかない。大久保は前年の明治七年に木戸孝允や板垣退助の内閣要人が大久保の台湾出兵に反対して下野するという内閣を揺るがす難局に直面した。同年一二月に大久保は大阪に来て五代邸に滞在し、翌年二月には伊藤博文や五代の助力も得て、木戸・板垣の内閣復帰に成功する。世にこれを「大阪会議」と呼ぶが、大久保は五代への礼状(『五代友厚伝記資料』第一巻)で「一時ながら寿命の洗濯」と感謝を表明している。政府を救ってくれたことへの恩義と五代の鉱山業を国策である殖産興業の立場から支援したいという政府首脳としての判断の両方から、大久保は半田鉱山休業問題に

関与したのではなかったか。

巡検で吉田鉱長からの聞き取りを終えた大久保は、同行した中條権参事に対して、「坑水と泥砂」を鉱山寮に持ち込み、分析を出願することを依頼したと想定してみる。併せて、中條を含む福島県幹部に対して、もし分析結果が無害と判明すれば、それを根拠として鉱山と地元との間で約定を締結し、工場休業の解消を準備するよう要請したと想定してみる。そうすると、一連の電光石火の推移が説明可能になる。問題解決の背景として、明治天皇の行幸という大きな出来事が微妙に関わっており、分析の結果が無害という場合に限定されることであるが、「天皇が御褒詞で半田鉱山の役割をお褒めになられているのに、その鉱山を休業状態にしておいてよいのか」という説得が地元に対して可能だったのではないかと推測される。

巡検から締約書締結に至る一か月間、大久保は東北を回っており、北海道を経て帰京したのは七月十九日であった。したがって大久保がこの件でなしたことは、天皇行幸の巡検の機会に福島県に赴き、滞在中に行つた関係者への指示と要請だけであつたであろう。

その後の半田鉱山

『半田鉱山の歴史』(佐藤次郎著、桑折町文化記念館刊、昭和五十九年)には半田鉱山の「驚異的な発展」が次のように記述されている。

半田は銀産額で明治七年、四、一六〇匁(もめん)一匁は三、七五グラムで、一五・六キログラムに相当(明治一七年には一、八七七、三七八匁(七、〇四〇キログラム)になり、約四〇〇倍の生産量へと驚異的な発展をなした。その時の 佐渡は七八九、九〇〇匁(二、九六二キログラム)、生野は四一五、一一八匁(一、五五七キログラム)であり、半田鉱山が随一で

あつた。

同鉱山の銀産出量と損益の推移を『五代友厚伝記資料』第三巻の資料に基づいて作成すると、次の表になる。

年次	産出銀量	産出銀価	損益(△は赤字)
明治8年	76,447g	4,016円	△6,820円
明治9年	220,087g	10,599円	△4,336円
明治10年	115,920g	5,564円	△6,759円
明治11年	147,112g	7,036円	△5,123円
明治12年	254,887g	15,361円	△1,627円
明治13年	539,325g	37,968円	5,599円
明治14年	1,891,112g	145,125円	48,287円
明治15年	3,940,800g	270,181円	104,582円
明治16年	4,906,710g	275,111円	100,444円
明治17年	7,040,167g	331,417円	175,357円

締約書締結を契機として鉱山の銀産出量が増加し、営業損益が改善してゆく様子が如実に確認できる。

おわりに

半田鉱山の締約書は画期的な先進性にもかかわらず、モデルケースとして普遍化されることがなかった。明治二年以降に顕在化した足尾銅山鉱毒事件の惨状を見ると、その観が強い。当鉱毒事件よりも一〇年以上も前

に、半田鉱山では鉱山排水問題対策の必要性が認識され、締約書が鉱山と地元との間に交わされた。その協定内容がその後の前例とならなかったのは、おそらく締約書が「(内務卿)」の関与によって、一地方の個別問題として超スピードで成立したからである。しかしながら、このことは当事者たちの責に帰されるべき事柄ではない。また普遍化しなかったことよって、当「締約書」がもつ本邦初の公害防止協定という栄光が損なわれるわけでもない。そこに提起されているのは、時代の注視が及ばなかったという問題だけである。

セミナー・イベントのご紹介
(詳細はHP参照)

- 第13回 Dream 五代塾セミナー
 - 日時：2月17日(土) 14時～16時
 - 場所：川口宅 勉強内容・進行(川口建)
 - 教材：「開学の祖 五代友厚小伝」18話
 - (著者 八木孝昌・非売品)
 - 今回は第3話「長崎遊学と薩英戦争」(500円)
- 五代友厚生誕ウィークイベント
 - 大阪の恩人「五代友厚」スタンプラリー
 - 主催：大阪商工会議所大阪企業家ミュージアム
 - 株式会社大阪取引所OSEギャラリー
 - 期間：2月8～14日(開閉時間・休館日要確認)
 - 場所：各ミュージアム・OSEギャラリーで
 - 五代友厚関連資料展示や見学説明会有り
 - (期間中入場無料)
- 堺事件・平和を築くための国際理解講座
 - 主催：堺事件を語り継ぐ会
 - 日時：2月23日(金・祝) 13時～17時
 - 場所：堺・妙國寺&宝珠院
 - 内容：法要・講演会・墓参など
 - 会費：100円(事前申し込み・100名)

Dream 五代塾セミナー実施

第 12 回セミナー

日時：2023 年 12 月 16 日 (土) 14 時～16 時
場所：川口宅 勉強内容・進行 (川口建)
教材：「開字の祖 五代友厚小伝」18 話

第 2 話「英君島津斉彬公と長崎海軍伝習所」

(著者 八木孝昌・非売品)

「補足説明として以下の通り抜粋して記載」

英君島津斉彬公

薩摩藩第 11 代藩主島津斉彬公は 42 歳で藩主就任、在位 7 年と短期間ではあるが幕府や藩を超え、近代化・工業化の道筋をつけた大きな功績がある。しかし斉彬は 49 歳で病没した。(斉彬の死には暗殺の疑いも残る)



島津斉彬肖像

最初に、第 10 代藩主島津斉興の後継者をめぐる内部抗争として、父斉興との対立に発し、側室遊羅の子・久光との兄弟双方の擁立支持者間の対立、いわゆる「お遊羅騒動」が勃発、多くの家臣の犠牲のもと、最後は幕府の老中阿部正弘らの仲裁で決着した経緯がある。

次に、斉彬の事績検証としては、幕末の混沌とした時代、日本

が開国や通商を迫る西欧列強の激しい外圧がある中、薩摩・日本の進むべき道、即ち「富国強兵」をいち早く主張し、実現を

目指した英君であるといえる。

藩主としての事績は以下 6 点に



集成館 (明治 7 年頃) 明治日本の産業革命遺産パンプより

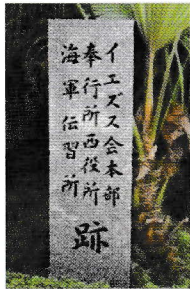
まとめられる。(五代友厚小伝より)

- ① 第一次産業の農業を振興して、民生の安定を図った。
- ② 西欧の新知識を導入して、第二次産業の工業を起こし、工業団地集成館を造った。
- ③ 第三次産業の交易を推進し、藩財政の助けとした。
- ④ 海防と強兵の必要を認識し、大砲製造などの軍備強化を進め、国防の備えをした。
- ⑤ 諸外国から開国を迫られる日本に富国強兵が必要であることを唱えた。
- ⑥ 積極的に人材を育成し、多くの逸材を生み出した。

今後私たちは勉強を進めていきますが、五代はこの藩主斉彬公の思想を、大阪を拠点にして日本全国に実践推進させた先覚者と言っても過言ではないか。

長崎海軍伝習所

幕末から明治維新にかけては長い徳川幕府時代からの大きな転換点であった。当時、西欧諸国が蒸気船を操って太平洋やインド洋を横断し、アジア進出が促進され、日本近海にも出没するようになった。



長崎海軍伝習所記念碑

徳川幕府は嘉永 6 年 (1853 年)、大船建造を解禁し諸藩に建造を許した。従来、海防は幕府が一手に担ってきたが諸藩にも分担させ、日本全土の海防体制を整備しようとした。同時に幕府は浦賀で洋式帆船の軍艦製造に着手し、一方で蒸気船の購入をオランダに依頼した。また、自らも浦賀に軍艦作事場を設け、やがては製鉄所建設に繋げ、富国強兵、殖産興業へ舵を切ろうとした。しかし蒸気船購入はクリミア戦争の勃発で頓挫、代替案としてオランダが派遣する蒸気船で造船・航海・蒸気機

関学などを伝授することとなった。

以上の背景から長崎海軍伝習所は安政 2 年 (1855) 10 月、幕府の海防の必要性から長崎奉行所に命じ開設された。オランダ海軍の士官ら 22 名が教官となり、各藩の秀才を集め、西洋の近代的学問などを教育した。

長崎に伝習所を開設したのは、幕府の唯一の交流先がオランダで交流基地は長崎であり、造船所の建設に適した地形だったからである。

同年 9 月幕府は、勝麟太郎以下 40 余名の第一期生の伝習生を派遣した。なお佐賀藩 (47 名) は第一期生からの参加を許された。

次に幕府は、諸藩にも第二期生として伝習生の派遣を許した。筑前藩 28 名、薩摩藩 16 名、長州藩 15 名、津藩 12 名、熊本藩 10 名、福山藩 4 名、掛川藩 1 名の秀才が選抜され長崎へ赴いた。伝習生の授業は海陸で行われ、航海、造船、測量、算術、機関、砲術訓練等で学習は全て通詞の口訳で行われた。

安政 4 年 (1857) 2 月、五代はこの人選に入った (21 歳)。しかし翌年の 7 月 16 日、藩主島津斉彬急死のため、10 月 18 日、帰国を命ぜられた。

五代は伝習所の 1 年 8 ヶ月間で学べべきことは一通り学んだし、貿易の事も一通り見聞した。が、海の外の実相は見えない。そのチャンスは彼はひたすら求めたのであろう。

五代は長崎海軍伝習所入所 (1857) から慶応 3 年 (1867) 末に上坂 (阪) するまでの 11 年間は薩摩藩官史として長崎を基盤に藩務に精励した。

慶応 4 年 (明治元年) 1 月明治新政府 (京都) の徴士参与職外国事務掛を任じられた。(川口建)



第 12 回セミナー風景

編集後記

2024 年 今年もよろしくお願いいたします

幸せの虹 (襟裳岬で筆者写す)

五代友厚の志を継げよう!!

2024 年度 Dream 五代塾
継続・新規会員 募集中
年会費 2,000 円
(2024 年 1 月～12 月)

詳細は右記 HP の QR コードを検索ください



辰年の新年早々悲しい波乱のスタートとなりました。元旦に能登半島地震、2 日には羽田空港の飛行機衝突突上事故という痛ましい出来事です。お亡くなりになられた方々には心よりご冥福をお祈りいたします。また、被災された方々へは一日も早い復興を心からお祈りいたします。本紙は今年で 4 年目を迎える第 18 号を発刊することができました。顧問の八木孝昌氏、曾野豪夫氏の多大な尽力と、会員様・その他読者の皆様の御協力やご支援を頂き継続できたことと感謝いたしております。今年も昨年同様よろしくお願いいたします。 Dream 五代塾理事長 川口 建